

【1988年2月1日】国民健康保険制度の改正について（答申）

社会保障制度審議会（総会第426回）

昭和63年2月1日

厚生大臣 藤本 孝雄 殿

社会保障制度審議会  
会長 隅谷 三喜男

国民健康保険制度の改正について（答申）

昭和63年1月26日厚生省発保第3号で諮問のあった標記の件について、本審議会の意見は下記のとおりである。

ここに提案された諮問に関し、国民健康保険制度の現況を見ると、重大な関心を払うことに異存はない。内容は問題なしとはしないが、当面の暫定策としてはおおむね妥当であると判断できる。

国・都道府県・市町村がそれぞれに担う役割で参加することになるが、このことは制度創設以来の改正といえる。なお、医療費の地域差に対する適正化対策の実施に当たっては、その要因分析等には慎重な対応が求められる。

高齢化社会における国民健康保険制度については、長期的な安定策の検討が望まれることを付け加えておく。